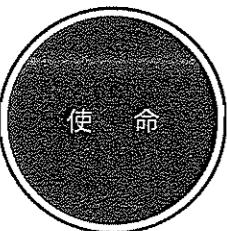

**新県立博物館(仮称)詳細設計
〔展示〕最終報告(概要版)**

平成22年10月 6日

新博物館のめざす姿



三重の自然と歴史・文化に関する
資産を保全・継承し、次代へ生かす

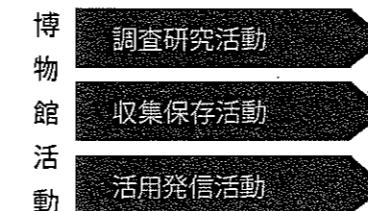
学びと交流を通じて人づくりに貢献する

地域への愛着と誇りを育み、
地域づくりに貢献する



「ともに考え、活動し、成長する博物館」

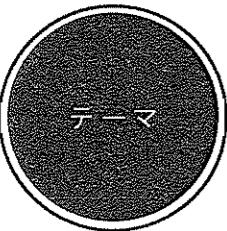
すべての博物館活動を県民・利用者のみなさんに開き、ともに考え、
活動するなかで、成長する博物館づくりを展開します。



～みんなで見つける三重の魅力～

～みんなで守る三重の宝～

～みんなで育む三重の誇り～



三重がもつ「多様性の力」

三重の特色は、日本の縮図ともいわれる多様で豊かな自然と、東西文化の結節点としての盛んな交流により生みだされた多様な歴史・文化をもつことにあります。新博物館では、三重の特色である「多様性」を県民・利用者のみなさんとともに探求し、「多様な資産」を保全・継承し、活用することにより、地域への誇りと愛着を育み、地域に活力をもたらし、新たな文化を創造する力、今をつくり、未来を切り拓く力を生みだしていきます。

展示の3つの基本

新博物館のめざす姿を具体化するにあたって、次の3つを基本において展示設計を行いました。

1 三重の自然と歴史・文化のことがわかる展示

子どもから大人まで誰もが、わくわく・どきどき感をもって楽しむことができる展示とします。また、新しい発見や魅力に満ち、親しみやすく理解しやすい展示としています。さらに、総合博物館の特性を生かし、自然や歴史などの各分野や、これらを総合的に捉える展示を開くことで、三重の多様性や三重の持つ多彩な魅力をさまざまな視点から紹介します。あわせて、博物館内外の各所で、三重を知り、学び、探求できるよう、さまざまな演出やしかけを配置します。

ex) 展示エリアでの展開

多様で豊かな三重の自然と歴史・文化の魅力を紹介する「基本展示」と、複数のテーマによる大小さまざまな展示の組み合わせで展開する「テーマ展示」の2つの展示を開く。これらは、互いに連動、連携しながら、重複的かつ、変化に富んだ展開とし、三重の特色である「多様性」を探求し、県内外に発信します。

2 みんなで一緒につくっていく展示

県民・利用者のみなさんとともに調査研究の成果の展示をはじめ、みなさんから寄せられる地域の情報を展示などで発信していくなど、双方向の交流型の活動を開く。また、新たな出会いや交流の場となる展示活動を行っていきます。そのため、誰もが気軽に情報の受発信を行うことができ、誰もが博物館資料を閲覧・活用できる環境を整備します。

ex) 基本展示室での展開

「調べる・参加する展示」として、県民・利用者のみなさんから集まる情報などを活用できるしくみを整備します。

3 子どもたちを育む展示

子ども体験展示室をはじめとする、展示室や交流創造エリアなどの館内だけでなく、野外のミュージアムフィールドも含めた敷地全体を活用して、子どもたちが「遊ぶ・楽しむ」ことを通して、知ること・考えることの楽しさを知り、博物館や自分たちが住む地域に対して興味・関心がもてるようになります。あわせて、学校利用への対応など、子どもたちの学習に配慮した展示とします。

ex) こども体験展示室での展開

のぞいたり、引き出したり、くぐったり、さわったりと、子どもたちの好奇心や探求心を育む遊びの要素を多く取り入れた体験型の展示を部屋全体に用意し、子どもたちが「遊ぶ・楽しむ」を通して、博物館の楽しさを知ることができます。あわせて、保護者とともに、小さい子どもたちも安全に遊べる未就学児向けのコーナーも設置します。

「展示室」だけでなく「活動・空間」へと対象を広げた設計

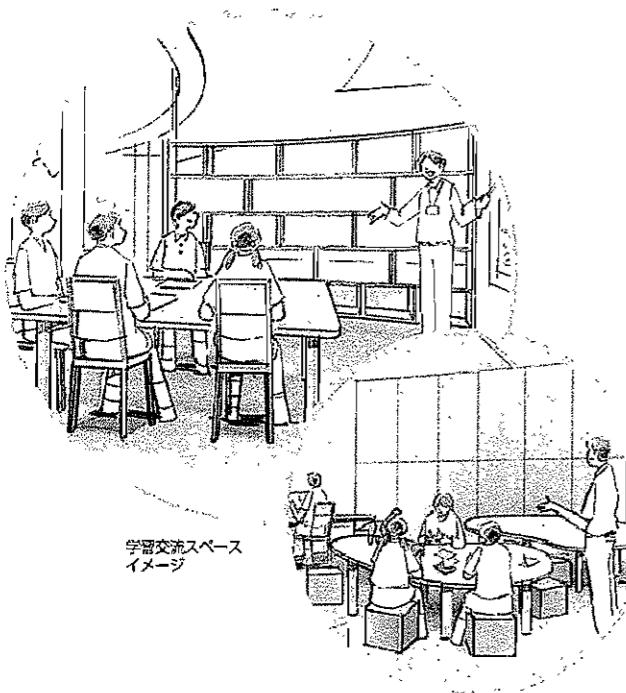
従来型の「展示室」設計にとどまらず、活発な活動が展開できる「交流創造エリア」や、博物館の楽しさや期待感を演出する「エントランスエリア」、三重県全域を活動フィールドとする「アウトリーチ活動」など、「活動・空間」全体を設計の対象として、新博物館の活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」の活動が行われる空間を構築しました。

1

さまざまな活動が展開できる

交流創造エリア

県民・利用者のみなさんのによる博物館活用の基点となる学習交流スペースを中心とした諸室の機能連携により、三重の自然と歴史・文化に関する県民・利用者のみなさんの多様な興味や関心、目的に応えるとともに、活動と交流の輪を館内外に広げていきます。



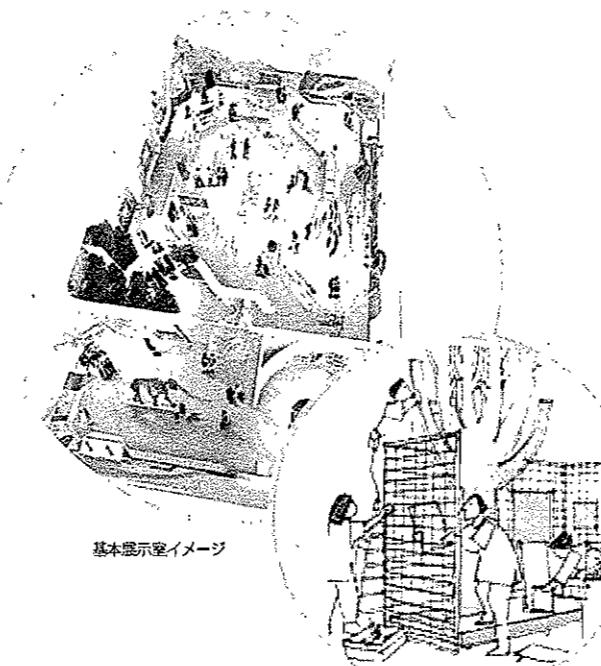
学習交流スペース
イメージ

2

2つの性格を持つ

展示エリア

三重の魅力を概観する「基本展示室」と可変的で柔軟な利用ができる「テーマ展示室」の2つの性格を持つ展示室で構成します。基本展示室と複数のテーマによる大小さまざまな展示をテーマ展示室で複合的に展開、連動することにより、三重の多様で豊かな自然と歴史・文化を多角的に紹介し、発信します。



基本展示室イメージ

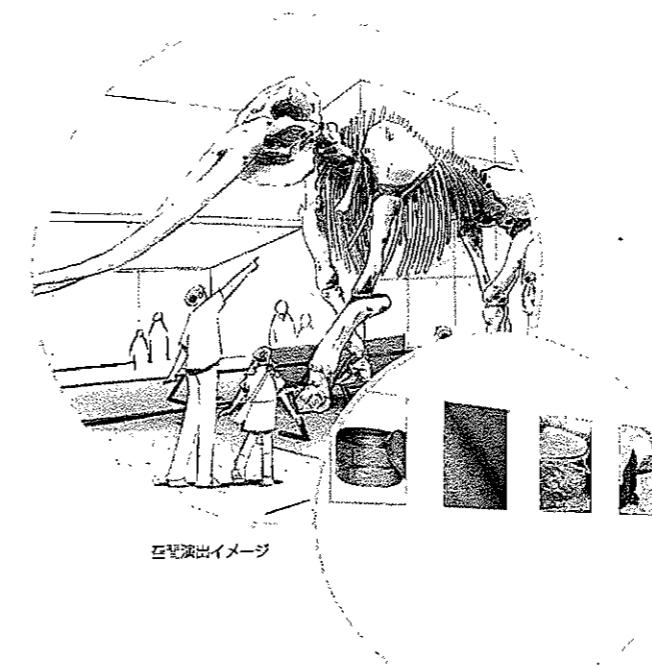
テーマ展示室イメージ

3

三重の魅力と博物館の楽しさを伝える

空間演出

博物館らしさや楽しさを表現する演出や、展示情報を館内外の各所に配置・紹介することで、来館者の期待感を高めます。素材やデザインには、積極的に三重県産や三重らしさを感じるテーマを用います。



空間演出イメージ

4

三重全体が活動フィールド

アウトリーチ活動

移動展示やフィールドワークなどのアウトリーチ活動を、県内各地で展開すると同時に、活動先との連携を積極的に展開することで、博物館の活動を館外に広げます。



アウトリーチ
活動イメージ

1 さまざまな活動が展開できる 交流創造エリアの特徴

多彩な活動と交流が生まれる、博物館の中核となる空間

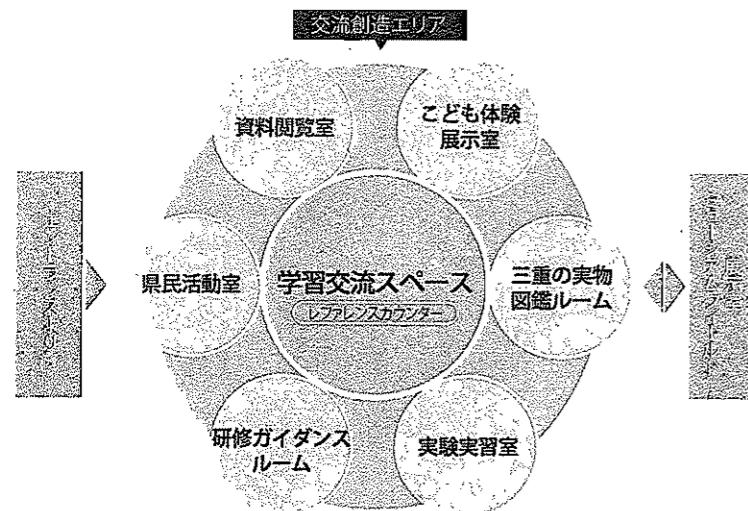
県民・利用者のみなさんと館、県民・利用者のみなさん相互の対話や交流が活発に展開され、三重の誇りや新たな創造につなげ、発信する場として「交流創造エリア」を設置します。

三重の自然と歴史・文化に関することがらや、博物館活動に関する県民・利用者のみなさんの多様な興味・関心、目的に応えるため、各所へのアプローチの要となる「学習交流スペース」を設け、こども体験展示室、三重の実物図鑑ルーム、資料閲覧室などの諸室が連動することで、誰もが気軽に訪れ、新しい発見や驚き、多彩な活動と交流を生み出す場となります。また、博物館活動のシンボルとして復元したミエゾウの全身骨格標本も設置します。

POINT

1 学習交流スペースを中心とした多様な諸室を配置

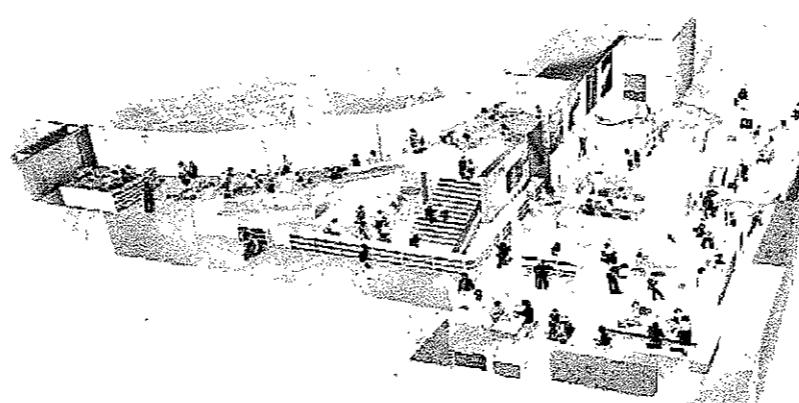
学習交流スペースを中心に、多様な機能をもった諸室を配置することで、多様な興味や関心に応えます。



POINT

2 誰でも利用しやすく、明るく居心地のよい空間

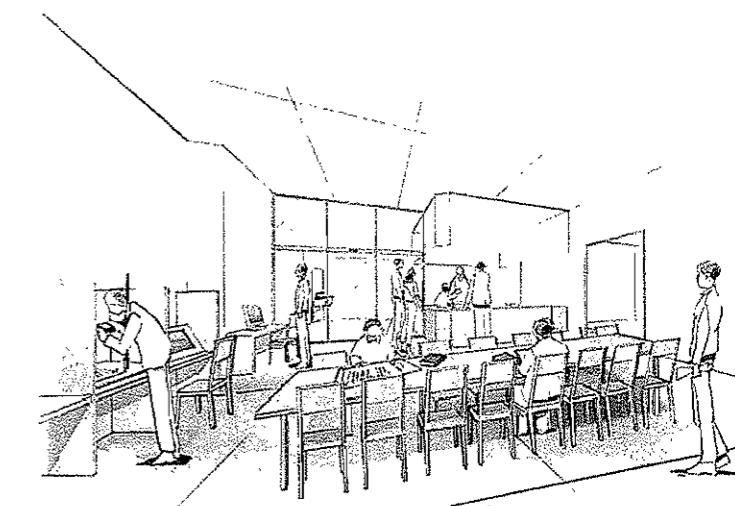
県民・利用者のみなさんが集う「学習交流スペース」は、レファレンスカウンターを中心に、ワークショップコーナーやくつろぎコーナー、開架書架・情報コーナーなどさまざまなコーナーを有機的に配置することで、より活発な交流を誘発する空間とします。



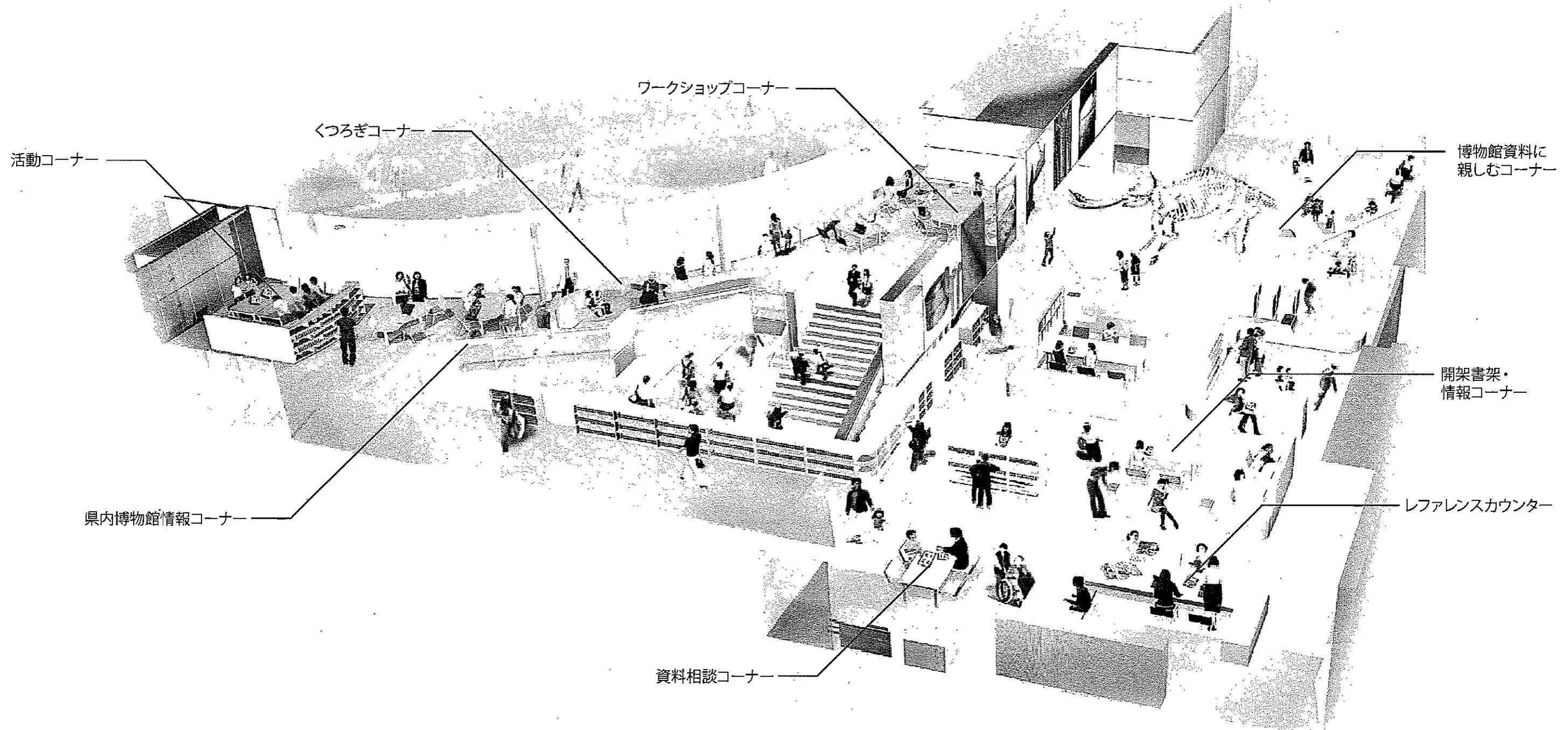
POINT

3 幅広い資料の閲覧ができる

三重の今を未来に引き継ぐ県民共有の知的な財産として、県の歴史的公文書も博物館資料として一体的に保存、活用することで、資料活用の幅を広げ、博物館活動の充実につなげます。



調査や研究、グループ・団体等の 多様な活動と交流が展開する空間



2 2つの性格を持つ 展示エリアの特徴

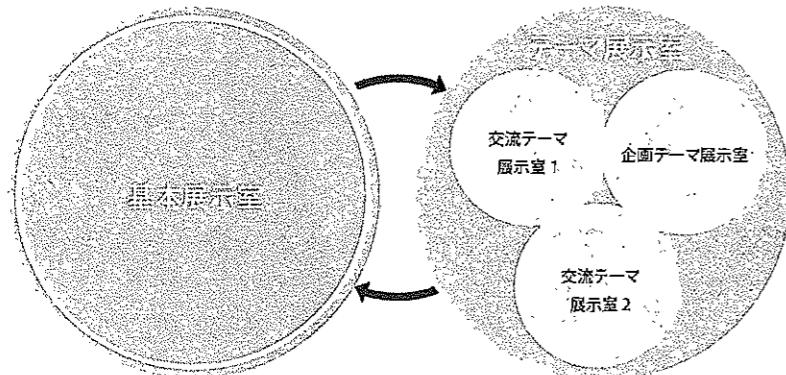
三重の多様で豊かな自然と歴史・文化の魅力を多角的に紹介

多様で豊かな自然と歴史・文化の特色をわかりやすく紹介し、「三重ってすごいところ！」を発信する「基本展示室」と、複数のテーマによる大小さまざまな企画展示の組み合わせで展開する「テーマ展示室」により、いつ来ても違う展示を複数開催し、常に新しい三重の魅力を発信します。

POINT

1 基本展示室とテーマ展示室が連動し、 多様な三重の魅力を多角的に紹介する展示

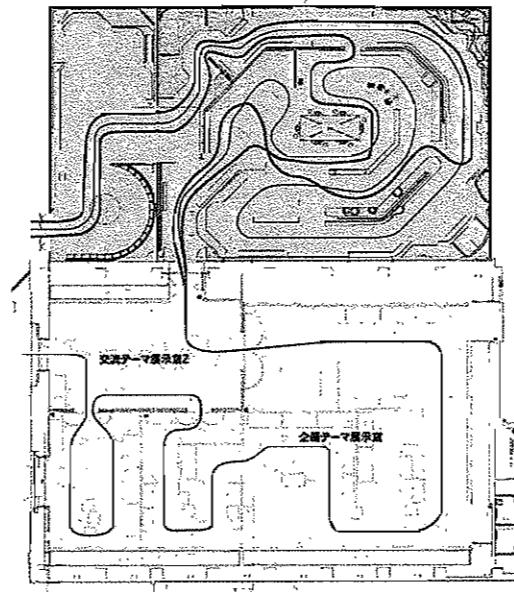
基本展示室とテーマ展示室を複合的に展開させることで、多様で豊かな三重の自然と歴史・文化を総合的に紹介し、発信する展示とします。



POINT

2 一人ひとりの興味や目的にそって 楽しむことができる平面構成

自然の中で人・モノ・文化が育まれた三重を一つの空間で展開する基本展示と、多様な視点による複数のテーマ展示の組み合わせにより、それぞれの興味や目的に応じたさまざまな見方を可能にする新しい“総合”的”展示を展開します。



POINT

3 子どもから大人まで、興味から知る喜び、 参加する楽しみにつながる展示

「感じる展示」「知る・つながる展示」「調べる・参加する展示」などの展示手法により、現在(いま)の自分とつながり、自分化できる展示を構成します。



基本展示室とテーマ展示室の連動

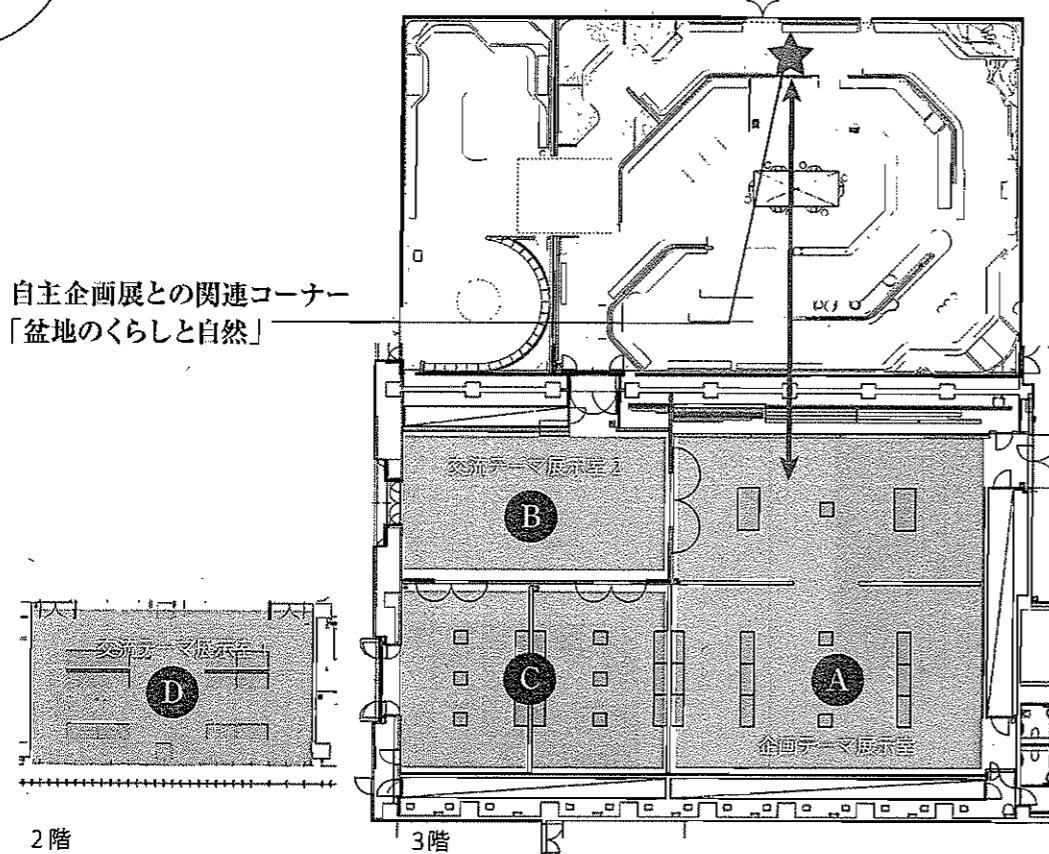
訪れるたび、新しい視点や角度で見ることができる展示

「基本展示」では、三重の多様で豊かな自然が、多様で豊かな歴史と文化を生み出し育んできたことを、一つの空間で一体的に紹介します。さらに、基本展示で紹介する内容を補完したり、より発展した内容とするやや小規模のトピック展示や規模の大きな自主企画展、全国的な規模で行う全国巡回展などの「テーマ展示」とを組み合わせることで、訪れるたび、新しい発見のある展示となります。

基本展示は、展示ストーリーに沿った基本動線を設けますが、見学者一人ひとりが、それぞれの興味や関心に応じたさまざまな見方ができる自由な動線も用意しています。テーマ展示の展開は、三重の豊かな自然と歴史・文化について、四季にちなんだ展示展開や分野別、地域別などさまざまな切り口で、自然系、人文系、あるいはそれらを総合的な視点でとらえた総合系展示として展開します。



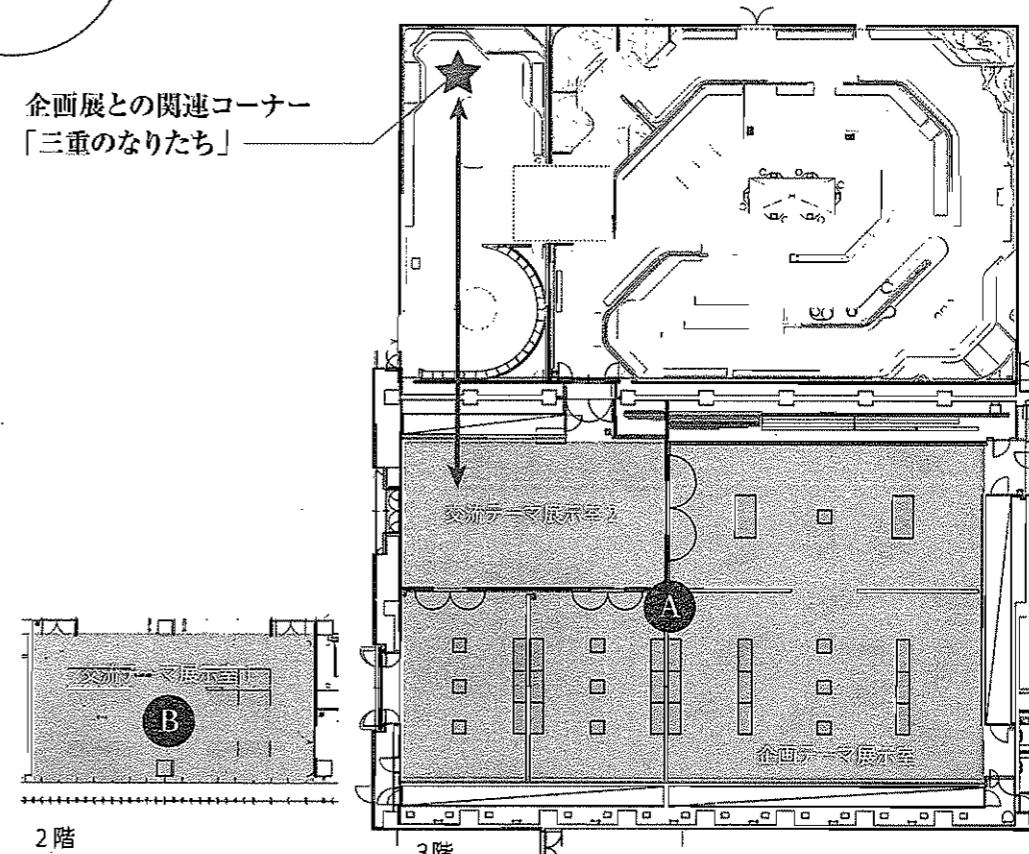
3階テーマ展示室を3つに分けた展開例
=4種類の展示を開催



- A** 自主企画展
歴史展示「伊賀の歴史を探る～筒井定次と伊賀上野～」
- B** トピック展示
自然系展示「生きものの不思議～旅をするチョウ～」
- C** 県民協創交流展
県民・利用者のみなさんとの協働による調査研究成果の
発表展示「三重の軽便鉄道を探る」
- D** 他機関との連携展「みんながつくった標本展」
(学校と連携して、夏休みの自由研究の成果を発表する展示)



2階・3階テーマ展示室全部を使って大規模な企画展を開催



- A** 企画展
自然系展示「よみがえる太古の生きものたち
～大型恐竜トバリュウの世界～」
- B** 企画展と連携したトピック展示
「トバリュウが見つかるまで
～発掘調査パネル展～」

3 三重の魅力と博物館の楽しさを伝える 空間演出の特徴

三重の魅力と博物館の楽しさを伝える空間演出

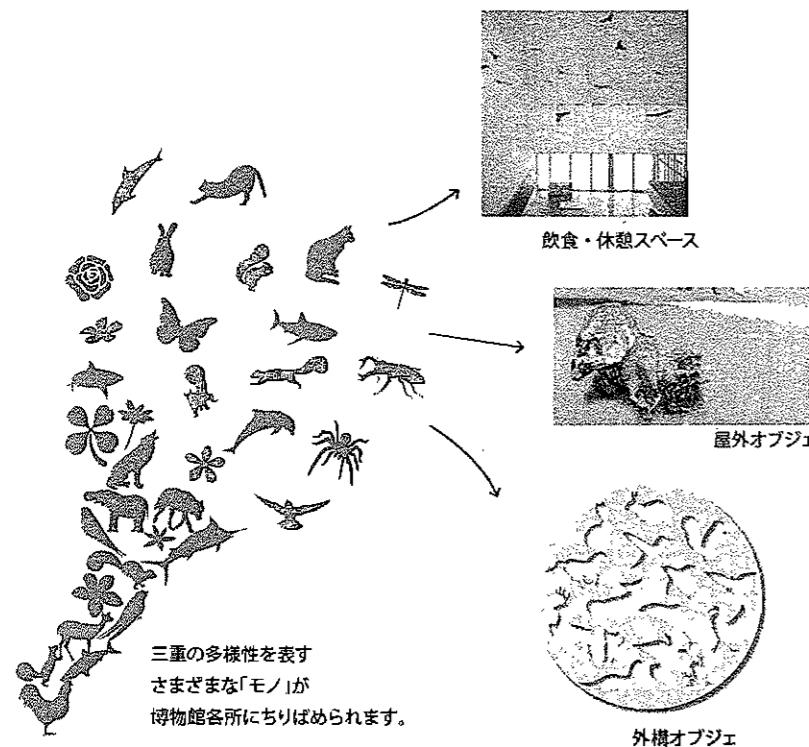
施設を利用すると意識せずに目にふれるサインやデザインなど、従来の展示室だけでなく、さまざまな所に「三重らしいモノ」「三重が誇るモノ」の魅力を紹介する楽しい空間演出のある博物館とします。

※デザインについては、今後展示制作を進める中で決定していきます。

POINT

1 ストーリー性のある演出展開

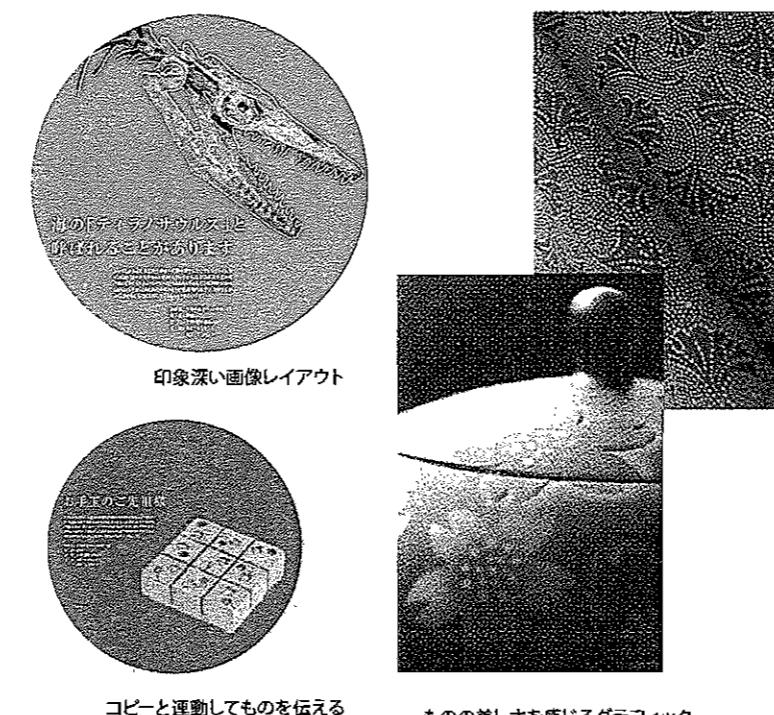
県民・利用者のみなさんの動線に合わせ、外構から館内の展示室に至るまで、身近なモノのシルエットからより具体的な展示資料まで段階的な演出で博物館への期待感を高めます。



POINT

2 意外性のある演出

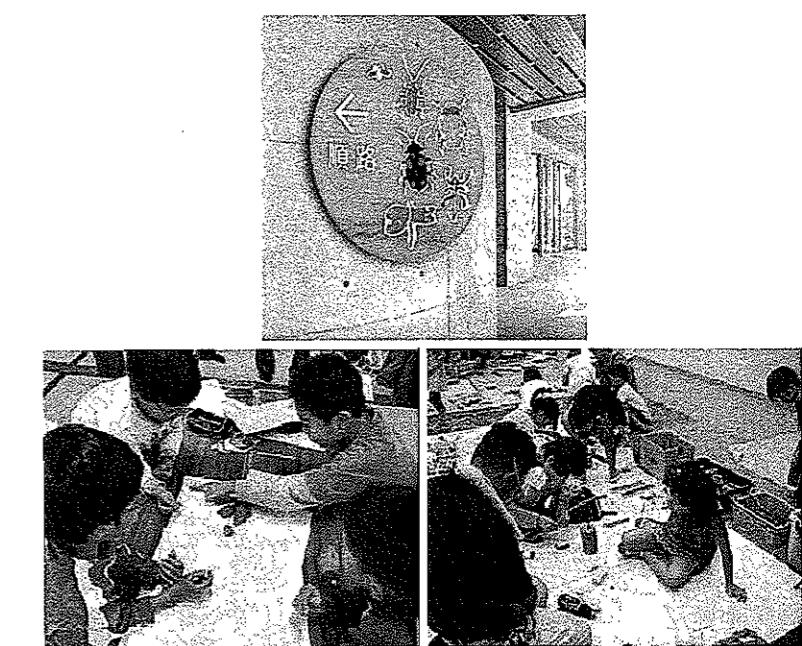
サインや学習交流スペースの壁面のほか、トイレや授乳室など意外な場所でも「三重らしい」「博物館らしい」演出を展開することで、驚きやモノ(資料)への興味を喚起します。



POINT

3 県民・利用者のみなさんと創造する演出

サインなど、開館前のイベントやワークショップなどによる博物館づくりを検討します。



4 三重全体が活動フィールド アウトリーチ活動の特徴

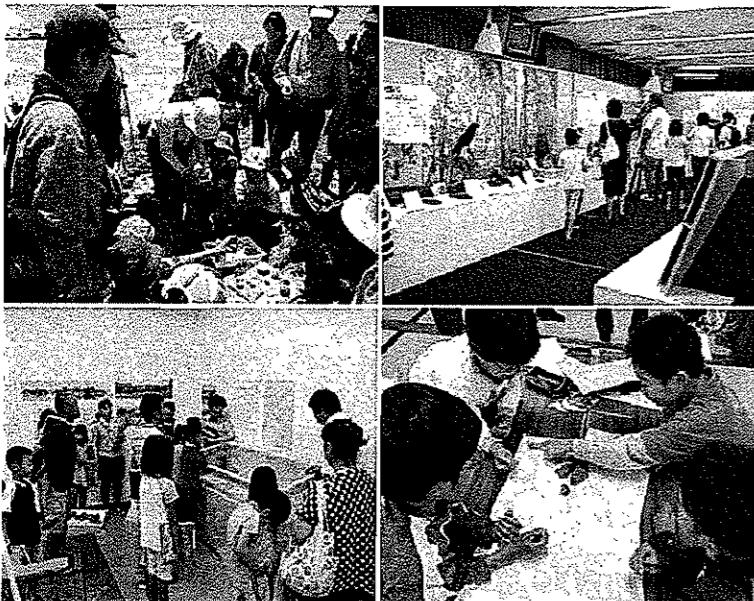
三重全体が活動フィールド

三重を舞台にしたワークショップの開催や、移動展示の充実といった
三重県全体を活動フィールドとしてとらえたさまざまな取組を展開します。

POINT

1 地域に広がる展示

館内での基本展示や自主企画展示・トピック展示などを、移動展示として県内各地で展開することで博物館への興味・関心を深めます。また、講座や自然観察などを県内各地で行い、地域の魅力の再発見につなげます。



POINT

2 学校連携

学校カリキュラムに沿った貸し出し用資料や活用の手引きを作成します。学校への出前授業などを行うとともに、児童・生徒や教員とともに調査研究活動を行い、その成果を地域での展示活動等で発信します。



POINT

3 地域連携

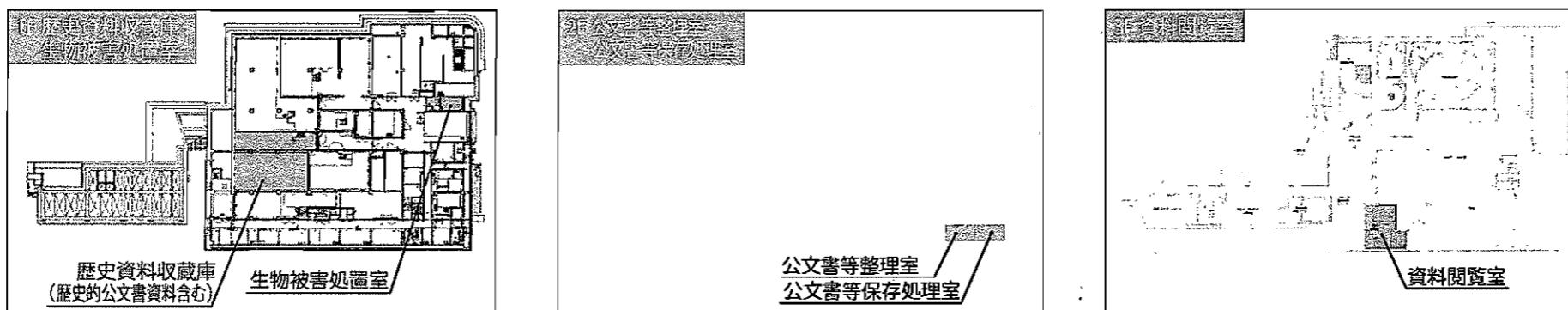
地域の博物館との連携展や諸団体との地域協働調査研究、研究発表、展示などの発表活動を地域で展開します。



公文書館機能の概要（参考）

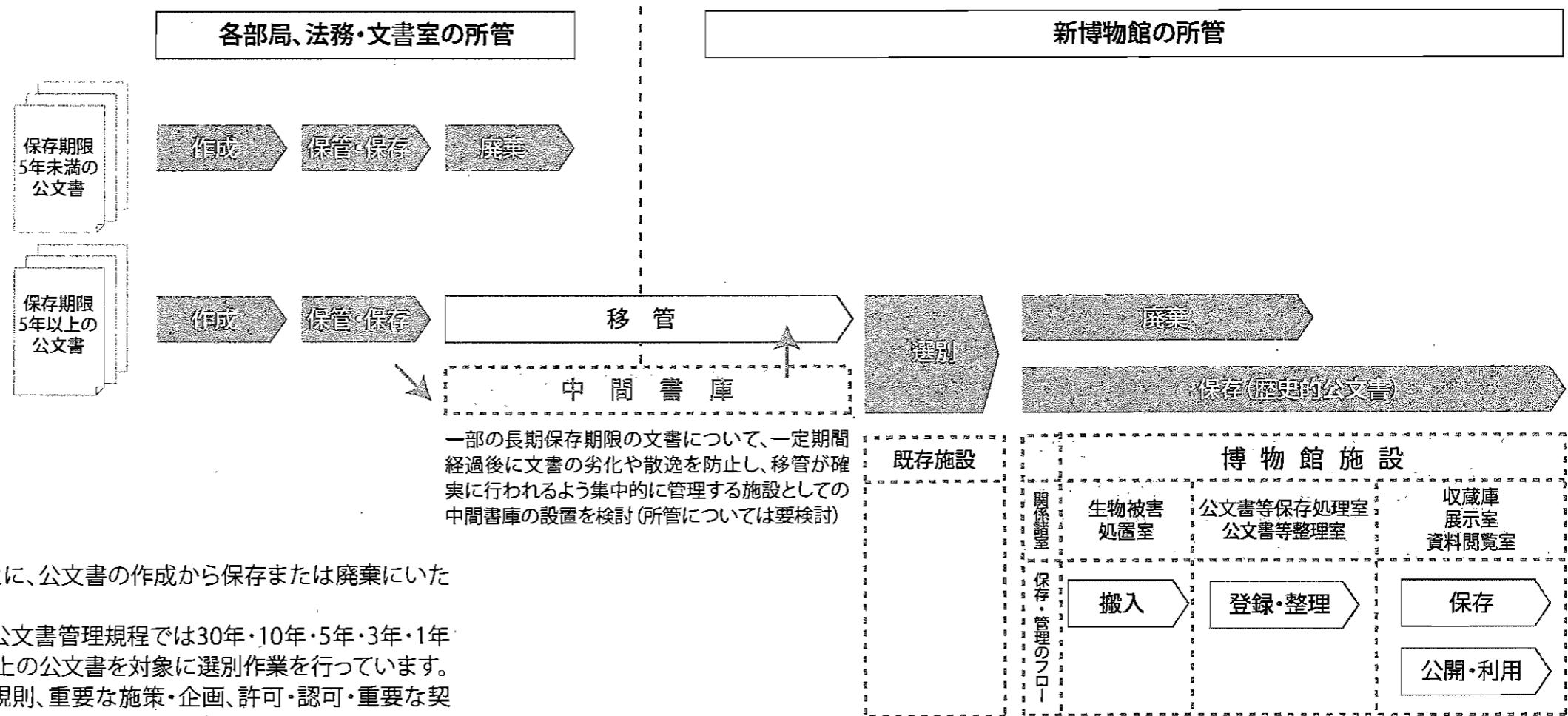
歴史資料として重要な公文書等を保存、閲覧、調査研究する
公文書館機能を一体化した博物館

公文書館法に基づき、歴史資料として重要な公文書等（「歴史的公文書」）を保存し、広く一般に公開する施設としての機能を持ち、併せて博物館の資料として活用することで、三重の文化振興に役立ち、より幅広い博物館活動を促進します。



＜歴史的公文書の保存・公開の流れ＞

保存対象資料を選別するための作業は、既存の施設(博物館外)を活用することとし、選別を終えて保存することが決まった歴史的公文書を博物館に搬入、1階の生物被害処置室で殺虫処理のあと、2階の公文書等保存処理室、公文書等整理室で整理作業等を行います。1階の収蔵庫(人文系資料・歴史資料収蔵庫等)で保存し、保存された歴史的公文書は、3階の資料閲覧室で利用に供します。ただし、歴史的公文書は情報公開条例の対象外であり、閲覧・公開にあたっては、規程などの整備が必要となります。



※本図は現行の公文書選別・保存の規程をもとに、公文書の作成から保存または廃棄にいたる工程を想定したものです。

※歴史的公文書の保存期限は、現在の三重県公文書管理規程では30年・10年・5年・3年・1年および1年末満のものがあり、保存期限5年以上の公文書を対象に選別作業を行っています。

※「選別保存する公文書などの基準」は条例・規則、重要な施策・企画、許可・認可・重要な契約、行政区画、重要な行事・災害など15の収集項目からなっています。